

遺跡の保護と開発について（62・8・15）

高野 浩二（S 25理）

私がおことわりしないといけないことを、既に米谷先生の方からおことわり願っているかっとうでございます。つまり、私は世に言う土木屋でございます。本日お話しする内容には、考古学的な話とか、古代史的な話が多いわけでございますが、私はもともと素人でございますので、或いは間違ったことを言うかもしれません、その辺を御寛容にお願いしたい。もし何か間違っておりますことにお気付きでございましたら、後でそつと教えて頂いたら非常に有難い、とこのように思っております。

何れにいたしましても、昨今新聞を広げられますと、まず遺跡問題の出ていない日はない、と言ってもいい程だというように私は感じております。その遺跡の発見の過程でございますが、以前はこれが皮肉なことには、大部分が開発によって発見される、という事態になっているわけです。早い話が縄文式土器という言葉でございますが、これも「汽笛一声」ということで、鉄道建

設によりまして品川区のある箇所が開削された。その法（のり）面から、ある外国人の動物学者が発見した貝塚、その中から認められた土器片に縄目文様が付いておりましたので、これを『コードマークトボタリー』と名前を付けた。こういったことから『縄文式土器』というのだそうですけれども、そういうふうなことでかなり昔から、とにかく開発によって、遺跡というのが発見されているわけです。ところが現在でのそういう状態を逆に見ますと、開発によって遺跡の破壊が続けられておることになるわけでございます。そういうことで最近、開発は遺跡保存の仇役という姿になっておりまして、何となく我々も肩身の狭い思いをしているわけでございますが、恐らくそういったものの実情というようなことは、一般の方はまず御存知ないのではないかと思います。私ほどちらかというと先程ご紹介賜りましたように開発側の立場ですので、多少開発を弁護することもありますし、開発はそれ相応の努力をして保存のことも考えているよ、ということも、できましたら皆様方にご認識を願いたいというような気持ちで、米谷先生からのご指示をお受けしたという次第でございます。

さきほどから申しておりますように、開発をやっておりますと、最近遺跡というものがたくさん出てまいります。開発の途上で遺跡が出てまいりますと、開発側はどういうふうに困るかと思しますと、一言で申しまして、開発による事業効果の発揮が非常に遅くなるわけです。開発の途中で遺跡を一つ掘り当てますと、これは言葉が悪いですけれども、掘り当てますと、とにかく

一年やそこらの日数は、その調査の為にすぐたつてしまふわけです。これは公共事業でも勿論ですが、営利を目的とした開発になりますと、金利関係などで大きな問題になってきます。例えば、この近くで大阪から、まあ東大阪からですね、奈良の生駒の方にかけて新しい鉄道が敷かれたわけでございますけれども、これなんかも遺跡が沢山出てきたことによって、採算面で非常に大きな影響を受けたというふうに聞いておりますし、また遺跡そのものを調査する為にも、何億円もの費用が余分にかかったというようにいわれております。そういうように時間的に非常に長くなるということが、経済的に響く。又、発掘調査するその費用自身が経済に響く。或いは予定通りの、計画通りの仕事ができないというようなこと、いろいろこう開発側には非常に大きな負担になっているというのも現実でございます。しかし報道面で見ますと、どちらかというとそういった現実はあるまい言われませんで、むしろその開発が遺跡を破壊するということが大きく取りあげられまして、開発が悪者のようになっておりますので、その辺我々にとって厳しく感じられるというのは事実でございます。そんなことで、今日は開発と保護というのが、現在どういう形で實際行なわれているのか、というようなお話をさせて頂きたいと思っているわけでございます。

余分なことでございますけれども、ある地域の人々の精神的な結び付きというものを、言葉で表現するとすれば、「郷土愛」というのだと思うんですけれども、この「郷土愛」の底流を成し

ておりますものを考えてみますと、共通の誇るべき自然、美しい自然、共通の誇るべき歴史、それから共通の誇るべき文化と。こういったものが底流となって、郷土愛の心というものが湧き出ているというように思うのでありますが、そういう意味では、保護と開発の問題というのは、開発と地域への対応ということと同じ様な意味を持っています。また別の見方をしますと、遺跡というものは、ある地域の歴史環境の非常に重要な部分を占めています。そういう意味では、この遺跡と開発という問題は、開発と環境への対応という問題と共通の面を持っております。こういったように、開発における遺跡の保護というのは、非常に幅広い問題を含んでいるというように御理解を賜ると有難いと思います。

これからお話させていただくのを簡明にするために、人々の種類分けをしまして、それぞれ呼び名を決めさせていただきます。主として開発を進める立場にある人、まあ私もそうですし、今言う悪いのかもしれませんが、米谷先生もいわば開発を進める立場にあった人でございますので、こういう人を開発者という名前と呼ばさせていただきます。それから主として遺跡の保護を自分の任務と心得ておられる方々のことを保護者というふうに呼ばさせていただきます。そのどちらでもないお方、多分今日おいでになっている先輩方は大部分がそうではないかと思うんですけども、ちょっと名前は悪いんですが、話の分類上一般人と呼ばさせていただきます。で、お話に入る前に概略どんなものかというのをちょっと視覚からご理解願うためにスライドを

お目に掛けたいと思います。

(スライド)

この地図はですね、左側の斜め四分の一ぐらい欠けておりますところが大阪湾、というように考えていただきたい。先程、お話のなかに仁徳陵の話が出ておりましたけれども、仁徳陵はこの地図の右上辺りにある、と考えていただいたいと思います、これは七万分の一の縮尺で、全国的にはほぼ完成しております全国遺跡分布図から一枚をとってきたものです。この近くということで大阪を採ってみました。大阪のいわゆる泉南、これからもうちょっと南に行きますと、海側に新しい国際空港ができるわけですね。その場所のちよっと北側です。堺市から岸和田ぐらいまで入っていると思いますが、この地図の中で、勿論海の中は除きまして、陸上に赤く塗ってあるところ、これが現在ですね、遺跡と認められておる遺跡でございます。周知の遺跡と申しておりますが、これだけの要するに面積の遺跡がある。ここでは非御承知いただきたいのが、地域によつては遺跡は非常に多いんだということです。むしろ大部分の市街地は遺跡の上に人が住んでいると言っているぐらい、遺跡というのは多いわけでございます。これがですね、同じ地図の今度は東側をとってみました。そうすると、右の1/2位が色が塗ってございませぬが、この部分は奈良県でございます。これは大阪府の地図でございしますから、大阪府側しか遺跡が表示してないわけでございます。この右側の1/2を除きまして、色のついてる所だけが遺跡の表示範囲だと思っ

て頂きますと、ごらんの通り恐らく全面積の五割位が遺跡だという事が、おわかりになると思われます。この様に我々、開発側から申しますと、ちょっと手前勝手かも知れませんが、遺跡というのはやたらと多い、こういうものを完全にさけた事業というのは、非常に難しいものだという事をまず基本的に御認識を願いたい。という事で、こういう絵をまずお目にかけているわけでございます。

次にこれは場所が全然違う所なんですけど、道路の工事、二十メートル位の幅に土を掘削しておりますけれども、ここへ将来道路を作ろうという事で掘削したわけでございますが、そこから遺跡が出て来ている状況を示しております。その真中にあぜ道の様な部分が残っておりますが、これは別にあぜ道とか、そういう型の遺跡じゃなくって、遺跡が元の地盤からどの位の高さの所から出てきたか、そういう基準を標示として、わかりやすく残しているわけでございまして、遺跡といわれる所は、むしろその丸い穴というように考えて頂いたと思います。こういうような形で非常にたくさん出て参ります。ここは徳島の街の西の方で、庄遺跡の個所での道路事業ということで調査を実施しているのでございます。まあこんなような形でやるんだよという事だけをちょっと、見ておいて頂いたらと思っております。

これはもう少し我々の身近でございしますが、和泉市の池上という辺りの遺跡の状況でございます。御存知の方もあらうかと思えます。これで幅約三十メートル位の道路の幅の部分だけ

を一メートルほどだけ、掘削致しますと、こういう面が出て参ります。この現在掘りました面は、弥生時代に人が住んでおった高さの面を示しております、こういう面の事を、遺構面と申します。遺跡という言葉を大きく二分致しまして、遺物と遺構に分けます。遺物と申しますのは、昔の人が使っておった道具類で現在その機能を失っている物を申しております、例えば土器とか石器とかが出て参ります。そういうものは、とり出して収蔵庫に収めて後で又、いろいろ研究出来るわけですが、遺された構造物、昔の人が何らかの形で作りました構造物の事を遺された構造物、遺構と申します。従いまして、遺構が沢山出てくる面を遺構面と申します。この道路の幅を遺構面まで掘り下げた状態が、この状態でございます、そこに石灰で二本の平行した線とか丸とかがございます。二本の平行した線は、当時、弥生人達が生活する為に人工的に作り出した水路の跡を示しております。それから丸は普通土垣とかピットとかいっておりますけれども、要するに何か人間が生活する為に必要な少しのくぼみを人工的に作ったものでございます。こういったくぼみの中からは、沢山の遺物が出て来るとい傾向がございます。何れに致しましても、遺構面に遺構の状態を表示したのが、この写真でございます。で、こういう所をですね、もう少し近よって掘って見ますと、この赤い帽子の男の人が右手の所に掘り出しております様に、沢山の土器片が出て参ります。しかるべき面積、幅三十メートルなら三十メートルをですね、十等分位して、三メートル角位のですね、メッシュを、要するに方眼みたいな物を地上に想定致しまし

て、そのメッシュ毎に、出て参りました遺物を集めまして、籠の中へ入れて、仮収蔵するというようにしていきまして、後で又、それを繋ぎ合せて考古学的な研究をするわけでございますけれども、一応まあ、こういうふうな形で出土して参ります。これを更に今、申しました様にメッシュ毎に集めて仮収蔵しますと、この写真の様な状態になります。この一つ一つの籠は皆様方が温泉なんかにおいでになりました、お風呂に入られる時の脱衣所の籠ですね、あれ位の大きさの籠と思って頂いたら、いいんですが、この発掘調査の面積が幅が三十メートル、長さが約一キロでございましたので、約三万平方米、その位の中から、約四万かこの遺物が出て参っております。ここで申し上げたいのは、こういう物は沢山出て来るものだという事を、お知らせしたいと思えます。また、こういった遺跡と申しますものは、人間の生活の跡でございますが、大体人間が生活しやすい所というのは、ほぼ限られておったわけですね。そういうことから、遺跡というものは、今、お目にかきました様に、単に一層あるだけじゃなくて、一層ありますと、その下に更に古い遺跡がある。もっと下には、もっと古い遺跡があるというのがございまして、多い所ですと、六〇七層に及ぶ様な遺跡もあるわけでございます。そういう意味で、その数層の遺跡から、それぞれの層毎にですね、こういった遺物が出て参りますので、非常に膨大な量になって参ります。

遺構と致しましては、こういうのもございます。こういうのを沢山、お目にかけるといいんで

すけれども、こういうものはどちらかと云いますと、先程申しました様に我々の専門外の考古学とか、あるいは古代史とか云う分野になって参りますので、あんまり沢山お示しするのは、どうかと思ひまして、代表的な物だけをお目にかけております。これは弥生時代のお墓の跡でございまして、下に書いてございます様に、方形周溝墓と申します。正方形に近い形をしておりまして、囲りに溝を持った墓という事です。これが時代が後になりまして、いわゆる古墳になってゆくわけですね。そのもう少し前の時代の弥生時代の方形周溝墓を示しております。ご覧の様に菱形に見えております。何か線みたいなのが周溝、まわりの溝でございます。この溝で囲まれた方形の真中にかめの棺なんかを入れて、お墓にしておったというような事でございます。

それから遺物として代表的なものと致しますと、例えば、これは弥生式土器でございますけども、こう云ったものの土器片が出て参りまして、その土器片を先程申しました様にメッシュ毎にいろいろつなぎ合せてみて、うまく繋ぎ合されるものを復元してゆくわけです。また、おもしろいものと致しましては、石包丁と云った様なものも出て参ります。まあこれは、昔は今の様に稲をですね根っこから鎌で刈るという事は致しませんでして、この石包丁の丸いくぼみみたいなのが二つ見えておりますけれども、これ穴でございしますが、まあ、かなり根気よく穴をあけたんだと思ひますが、これにひもが多分ついておって、そのひもを指にからげて、反対側の所が刃になっておりますので、この刃でもって、穂の部分だけを、こそげ落して、食用に供しておったんだ

ろうというように云われております。

この図面で下の方に見えておりますのが、丸い囲みからタコのような足が出ておりますが、これが方形周溝墓、当然、方形周溝墓ですと、溝の中に入れる水が要りますので、その水を引く為に、こういう丸い掘りの横からは足が出ているという形で、溝が繋がっているわけです。右の方の下にある丸いのも方形周溝墓です。それに対して、平行の二本の線が見えておりますのは、さきほど申しましたように、人工の水路を示しております。こう云ったことで、開発を進める時に遺物は外へとり出しまして、収蔵庫に納めて、後に研究するという事も出来るんですけども、遺構はどうしても、つぶして工事をしなければなりません。つぶすには、惜しい遺構が多いものでございますから、出来るだけつぶさないような工法というのを、いろいろ考えてやっております。余り細かい話になりますと、専門的になるんですけども、こう云った、要するに遺構を出来るだけ、つぶさないような工法を研究しながら、上に高架を作ったり、あるいは補装をしたりしてるといふ事を、ご認識願いたいわけでございます。これでございますと、下にある様な遺跡の上に、上の様な高架を作る時にいろいろな、工夫をしております。例えば、這いつくばって通らねばイカン程低い所まで橋にしてですね、遺構を出来るだけつぶさない様にする、とか、それから下に大きな基礎をもった橋脚を作りますと、全面的に杭を打って、遺構をつぶしてしまいきますので、そこに赤い円で示してありますように、非常に細長いコンクリートの杭を深く打ち込み

まして、面的につぶさないようにして、そのまままで立ち上って、上に橋げたをのせるといような工法をとるとか、いろいろ工法上の工夫をして、遺構を極力つぶさないように工事を進めているという例をお目にかけているわけでございます。一般人の方が多うございましょうから、あまり詳しい事は申しませんが、いろいろな工夫して工事をしているという事だけを、ご認識願いたいと思います。これは舗装の例でございますけど、舗装なんかでもあまり深く掘りますと、遺構面を掘削してしまいますので、遺構面の上に砂で遺構を保護しまして、その上に鉄板を敷きましてですね、その鉄板で重みにたえるような構造にして、その上にアスファルトをのせるという変った舗装を採用しているという事もあるわけでございます。

今度はちょっと場所を変えます。これは奈良盆地の北部でございますけれども、奈良盆地北部となりますと、ご覧のように基盤目を書いてございますが、これが今から千三百年程前ですね、西暦で申しまして、七百年〜七百八十四年まで、都があった時の奈良の都市計画街路を示しているわけでございます。丁度このスクリーングリグリの端に見えております中央のちよつと緑色があった正方形ですね、これが所謂、平城宮と云われた所です。現在では平城宮跡と云うておりますが、この中には皇居と、今で云えば国会議事堂に当りましようか、朝堂院と云う式場と、それから各官庁、当時からあった名前ですと、大蔵省とか宮内庁。そういった官庁とか、当然、陸軍省に当るような官庁、あるいは人事院といった、すべての官庁がこの中に入っておったんです。

だから今の東京で云えば、宮城と国会議事堂と霞ヶ関一帯が全部この中におさまったというようなものが、この平城宮でございます。この平城宮は、昔から正方形だと云われておりました。後の世にこれはですね工事をやってみて、わかったわけでございますけれども、右側つまり、東側に少し出っぱりがあるという事で、これが大騒動になって路線変更というような事になったわけでございます。まあその事は、ぬきに致しまして、平城宮が正方形だと云われておりました時には、その一辺がおよそ三千六百天平尺、天平の尺で云うて三千六百尺の正方形だと云われておりました。現在の寸法で申しますと、大体、一、一キロ角位だと云われておったわけでございます。その真中から真すぐ南に下っております道、これが朱雀の大路と云われる道でございます。その朱雀の大路でもって、京は左右両京に別れておりまして、こちらから見まして右側が左京、天皇さんから見ますと左側になりますので左京、左側を右京というように云っておったわけでございます。左京・右京にはそれぞれ南北に朱雀の大路に近い方から、一坊、二坊、三坊、四坊と云う大路を設けておりまして、西の方にも朱雀の大路に近い方から、一坊、二坊三坊、四坊と云う大路を設けております。現在のそこに奈良市と書いております所は、現在の旧奈良市街地でございますけれども、この部分は高台で非常にいい場所だったんですけれども、左右対称でなかったものですから、四坊の外になってしまったんですが、捨てるのには惜しいという事で、このあたりだけ五坊、六坊、七坊というような街作りをしております。因に、そのはずれにございます

お寺のマークが東大寺になるわけです。それから奈良の良という字の右肩位にございますお寺のマークが興福寺でございます。まあそういうような街作りをしております。又、東西の道につきましては、平城宮跡、丁度スクリーンの一番北の端に、ほとんど見えなくなっておます道が北一条、平城宮跡のま真中を通っております道が南一条、それから二条、三条、四条、五条といきまして、朱雀大路の終点の所が九条になっておりまして、これが羅城門、朱雀大路との交点が羅城門になるわけですね。そういった形の街作りがなされておったと。それも、まあ本日の趣旨ではございませんので、簡単に申しますけれども、そういった街作りの朱雀の大路は当時の構造を現在発掘調査等で調べてみますと、およそ八十メートル位の道幅があつたというように云われておりますし、ここで黄色く碁盤稿になっております大路と云われるものは、大体幅が三十メートル位あつたというように云われております。この大路と大路で囲まれました正方形は、先程の平城宮跡の半分でございますので、大体五百五十メートルの正方形でございます。この正方形の中を更に縦横三本づつの小さい街路でもって、十六等分しておりまして、街作りが完成しておつたというような状態でございます。余分な話でございますが、そういう事ですから、奈良の街が右の端です。それから左の端は、現在ですと、あやめ池から学園前に近い所になって参りますので、大体奈良盆地の北部全体は、この平城京の跡であるという事が云えるわけですね。

従いまして奈良盆地の北部で、何か開発をやらうとすると、いやでも、この平城京の遺跡には、

ひっかかると、ここをひっかけずに開発を行う方法はないという事が云えるわけです。従いまして、そこに赤い線で奈良バイパスと書いてございますが、こういった道路を建設する時には、どうしたらいいだろうかという事を、保護者と開発者とで話し合ひまして、そして旧平城京の縦の道を坊と申します。横の道を条と申しますので、こう云った街路網の事を、旧平城京の条・坊と申しますけれども、この旧平城京の条・坊を復元する形で今後の都市計画を進めたいんじゃないかという事で、奈良バイパスは人家の連帯しております所を除きましては、旧東一坊にのせるといふ事で計画されたというような事でございます。こういった経過につきましては、時間がかかりますので、あまり詳しくは申しませんが、何度も申しますように、このように遺跡のある所というのは、本当に一杯ございまして、遺跡問題をさけて、大規模な開発をするという事は、一言で云えば不可能であるという事が云えると思います。

今度は奈良という事になりますと、今までのように弥生時代とか、そういったものではございませんで、奈良時代になって参ります。そうしますと、相当立派な建物とか、もうすでに文字が使用されているわけですね。これは平城宮跡の一部を遺構面まで掘り下げた状態を示しております。これも余分な話にはなりますけれども、こうやって見て頂きますと、何がわかるかと申しますと、ここに二通りのものが出ています。それは土を特別に掘ったように、あばたの跡と、それから石が出ている、とこういう事が云えると思います。この平城宮の中には、旧日本式の建物である、

ほったて柱式の建築物と、大陸風の礎石をもった建築物とが混在しておったという事がわかります。つまりあばたになっております所は、掘つ建て柱の柱を建てた穴の跡でございます。まあこういったものが出て来るわけですね。

それから先程申しましたように、すでに文字のある時代になっておりますので、こういった字を書いたものが出て参ります。こういうものを、木簡と申しております。当時はまだ紙が非常に貴重品でありましたので、簡単な文書は、このように木片に書いて、文書として使っておったわけでございます。例えば右側、お見苦しいかも知れませんが、伊予の国の風早の郡という所から云々、とこう書いてあるわけですね。つまり昔の租庸調という税制によります。租というのは、通常、米で納めます。庸というのは、労力提供でございます。調と申しますのは、各種の特産物を納めるわけですけども、多分、これは伊予の国の風早の郡の特産物を調として送って来た時の荷札ではないかというように云われております。左側なんかは非常に明確でございまして、大井の鍛十丁と書いてあるらしいんですが、これは平城宮の中で何か直営工事をする時に使う鍛を十本まとめて物品伝票として、くくりつけてあつたんじゃないかというような事が云われております。こういうようなものも奈良時代の遺跡となりますと、たくさん出て来るといふ事でございます。

今、申しましたように、丁度この絵は、奈良バイパスと書いてございますけども、奈良国道工

事務所の事業概要の表紙をちょっと写してみたんですが、左側の端に矩形に特別の色をしています所が平城宮跡です。それに対しまして、真っ直ぐ下から来ております道路がございますけれども、この道路は本来は真っ直ぐ、そのまま平城宮跡の真横にひっついて、北の方へ行く予定だったわけですね。つまり奈良バイパスの「ス」という字の右の方へ入っていく予定だったんですが、この平城宮跡が後に道路にからんで、発掘調査をしました所、千年来、保護者もそういうように、考えておった正方形じゃなくって、右側、つまり東側に約二百五十米位はり出した部分があったという事が、開発に基づく調査によりましてわかりまして、そしてルート変更して、ご覧のように右の方に大きく迂回したという形になってるわけでございます。こういった状態を簡単に示しているわけでございます。

こういうように道路を作りますと、その横に、向う側に見えておりますのは古墳でございますけれども、古墳という今から少なくとも千数百年前のかなり古いムードのある所と、近代道路とが、あまり密着しているのは、よくないだろうという事で、その緩和を計る為にですね、例えば道路の向う側についております生垣でございますが、これはうばめ櫓と申しまして、このあたりの古墳に、たくさんある樹種でございますが、こういう木でもって生垣状の並木を作りましてですね、ちょっとでも、こういったものと馴染みをよくしようというような工夫しているわけでございます。

それから全然、場所は違うんですけれども、これは大阪城と大阪城の南にございます難波宮跡です。この間にはご存知の方も多いと思いますけれども、阪神高速道路公団の大阪東大阪線が通っているわけでございます。ここにつきましても、難波宮跡を破壊して道路が通るという事で、まあどういう処置をしようかという事を保護者と開発者とで、話し合ひまして、今から千三百年位前
の大阪の政治の中心である難波宮跡と、それから今から数百年前まで、大阪の政治の中心であった、大阪城との間の見透しを守る事を第一にしようという事に決しまして、見透しを守るためには、高架道路はあまりよくないという事で、ここで一たん平面上に近い所まで降して、そして又、高架の方に上ってゆくというようなことをしております。ご覧の写真におきましては、右の方が上っておりまして、そこからずーと下って来ている様子がわかると思います。そして左の方は、この区域を通りました後で、又、高架の方に上ってゆくというような構造になっているわけでございます。

こういうようにいろいろ遺跡というものは、沢山あって、しかもその調査というものには、非常に膨大な時間と労力がかかり、そしてその後いろいろ、又、構造上の工夫をして、こういう開発事業が行われているというような例を、ちょっとお目にかけた上で、後のお話をさせて頂こうということでございます。もう少しいろんな例をお示しするとご興味も湧く事かと思えますけれども、時間もございませんので、非常に簡単に説明させて頂きました。(スライド終り)

先輩方にはまさに釈迦に説法という事で申し上げにくい事もあるんですが、話の筋でございしますので、開発というものが、どういうように必要かという事から話をさせて頂きたいと思ひます。人類がこの地球上に姿を現わしたのが、今から百万年位前だというように云われております。洪積世という時期のある時点に現われたということにしまして、定説はないんでしょうけれども、仮りに百万年前と致します。そうしますと、爾来ですね、百万年を経過するうちに、人間の生活というものは、ものすごく進化して来たというんですか、よくなつて参りました。皆様方も本日はこの暑い中で、冷房のある部屋で、立派な衣服をめして、お聞きになつてゐるわけですが、今から百万年程前は、私はよく知りませんが、獣の皮ぐらいで、局部だけをまとつた状態で、なんかその辺の恐竜みたいなものをたたいて廻つておつたというような漫画がございすけれども、まあそういった状態であつたんだろうと思ひます。そういう事から見ますと、大変この百万年間に人間の生活は變つたように思われるんですけども、基本的なものは、本当は少しも變つておりません。一番基本的なものは何かと申しますと、人間が、つまり人類が住んでおります場所でございます。この百万年間、人類が、これはまあ、おとぎ話みたいなものではございますけれども、海底に住んだというためしもございせんし、深山幽谷に住んだという事も非常に少ないわけでございます、そのほとんどが平地、乃至は丘陵地の非常に限られた部分に住んでおつたという事です。この平地、乃至は丘陵地に百万年間、人間の世代變りが二十

年位とみますと、約五万世代という間、人間は生き続けておったわけでございます。

話は變りますけれども、今から十数年前に、すず虫を飼うのが街中ではやった事がございます。すず虫を砂糖の壺、砂糖のつぼという事自身が、すでに古いかも知れませんが、我々の子供時分を考えますと、まあ、砂糖を入れるような十五センチ角位の高さが二十センチ位あるようなガラスの壺に、下の五センチ位に砂を敷きまして、そこに、すず虫を飼っておきますと、秋によく鳴きまして、冬にかかって参りますと、その砂の中に卵を産みつけて死んでいきます。翌年になりますと、又その砂の中から幼虫が出て参りまして、又、秋になって鳴いてと、こういう繰り返しをするわけでございますが、ご経験のある方もあると思うんですけども、数年経ちますと、にわかにその鈴虫が絶滅するような事がございます。これはなぜそういう事が起るかと申しますと、鈴虫自身が出しました老廃物の毒性によりまして、世に云う公害によりまして、鈴虫が絶滅していくことになるわけでございます。鈴虫は五年位で絶滅しちゃうわけでございますけれども、それじゃあ人間は、どうして百万年間も五万世代も、同じような所に住んでおって、絶滅しなかったのかという事を考えてみますと、そこに開発というものが、出て来るんじゃないかというように思われるわけでございます。

つまり人間が、もともと住めないような非常に悪い環境を人間が住めるような、いい環境にするという開発、これが行われます。又、一旦、人間が住みついた土地が、今度はその老廃物等に

よりまして、生活環境が悪くなってくると、そういった所を、更にもう一度いい環境に整備し直す事を、当節の言葉で申しますと、再開発と申しますね。再開発とか、更に再々開発というような事を繰り返しながら生きてきたればこそ、人類は鈴虫のように数代で滅びるという事はなくって、五万世代も百万年も生き続けてきたんだ。こういうように云えるわけでございます。例は悪いんでございますけれども、例えば先程申しました平城宮の北のはずれには、現在、御陵とされておりますような円墳がございしますが、この円墳を子細に調べてみますと、その円墳は、もともと前方後円墳でございまして、その前方部が平城京という町造りにひっかかったために、その前方部の土を取り除きまして、そして平城宮を造ったというような事が明確でございます。又、あの城の石垣を子細に眺めてみますと、その辺りの古墳の石室の材料が非常に沢山、使われているというような事がわかります。又、明治以来、鉄道が全国に非常に沢山設置されたわけでございますが、この時の道床の材料等に、その辺りの古墳の封土、要するに古墳の上にかけてございす土砂ですね。この土や砂利が沢山使われているという例もございします。そういう事で人間間というのは、同じような範囲にズーと住んできたもんですから、その自分の囲りの生活環境を整えるために、古い生活環境を直していかなきゃならないという事が必然的に起ってくるわけでございまして、それを最善とは申しませんけれども、やはり古い環境を新しい環境に直していくという過程において、何らかの遺跡のいわば、悪い言葉で云えば、破壊というものを、全く皆無の

うちになす事は出来ないという事が、云えるのではないかというように私は考えているわけでございます。

今までは、開発の意義みたいなものでございますけども、これに對しまして、保護の意義というのは何かという事でございます。これこそ正に釈迦に説法でございますので、あまり私も云いたくないんですけども、要するに人間というものの、個人を考えてみますと、過去の経験を基にして、次の生活の方針、方向というものを打ち出しているわけでございますが、これが個人から人類という集団になりました時には、人類という集団の過去の経験に基づいて、人類という集団の明日の方向を決めなければならぬわけでございます。人類という集団の過去の経験と申しますものは、当然、歴史でございますし、その歴史を知るための重要な資料として遺跡があります。従いまして、この遺跡の保存というものは、人類が今後の生きてゆく方針を決めるために、どうしても必要とする資料になるわけでございまして、この遺跡の保護というものが非常に重要だという事につきまして、疑う人はまあ非常に少ないという事が云えると思います。因に文化財保護法という法律がございますけども、この法律の第一条には、この法律の目的という事で、「この法律は文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」というように、謳っております。

それではですね、ちょっと話が変わるんですけども、文化財の概念とか、価値観というものが、

どのように変わって来たかという事をお話をさせて頂きます。我国で文化財の保護という事が制度として行われましたのは、明治維新後でございます。文化財の関連の法律というんですかね。そういうものが出来したのは、明治四年の太政官布告の時期だというように云われております。保護されるべき文化財というものの概念でございますけれども、この太政官布告では、「古器旧物類」という言葉で表現しております。コキは古い器ですね、それから旧物は勿論、古い物という事です。古器旧物類を保護するという云い方をしている。さらに明治三十年の古社寺保存法では建造物があげられてきます。つまり明治初年から明治三十年頃の文化財の概念というものは、「物」でございます。当節の言葉で云いますと「ぶつ」でございます。要するに古器旧物類が建築物でございます。これが少し時代が下りまして、大正八年の史跡名勝天然記念物保存法という法律が出来ましたんですけれども、この時にはそういった物から「土地」が加わって参ります。土地の文化財的価値というものが加わってくるという事になるわけです。で、更に進みまして、昭和二十五年制定されて、昭和二十九年に改定されました。文化財保護法に於きましては、無形文化財というものが加わって参りまして、無形文化財という技能ですね。「技能」が加わってくるという事になるわけです。近年になりますと、昭和五十年の文化財保護法の改正時に、伝統的建造物群の保存という事で、「歴史的風致としての雰囲気」といったもの、ムードといったもので、今度は文化財として加わってくるという事になるわけです。そういったふうにだん

だと、文化財というものの概念とか価値観とかいうものが高まって参りました、物から土地、あるいは技能、更に現在では、その雰囲気まできているという状態であるという事でございます。今後もうこういった経済的にも恵まれた世の中になって参りますと、現在以上にその概念とか、価値が拡大してゆくだろうというのは、当然考えられるというように思っております。そういうふうになりますと開発者という、我々は今までは、ともかくよりよい環境を作ればいいという命題だけで仕事をしておったわけでございますけれども、その中に文化財を保存しながら、よりよい環境を作るという新しい一面が加わって参ります。新しい研究、あるいは適切な対応という事を今までより余分に求められるという事になってきたわけでございます。ところがよく考えてみますと、同じようにこれは保護者にも大きな課題となってきました。保護者も今までは、自らのペースにおきまして、こういった遺跡を調査したりして、そしてそれを研究、発表する事によって、社会に還元するという事だけで保護者の務めは充分果されたわけでございますけれども、昨今は開発ブームでございますので、開発という別の国民のニーズに應えるためにですね、保護者も今まで以上に、特別の努力を払って開発途上に於ける遺跡の調査まで、引き受けねばならないと、こういう事になってくるわけでございまして、これはどうも開発側は開発側で被害者だと思っておりますし、保護者側は保護者側で、被害者だと思っている傾向があります。けれども、これはどちらも本来の自分のペースをまげられておるという事で、両方とも何となく被害者にな

っているというようなムードで、現在の社会が進んでおるといような状態ではないかと思っております。

先程もお目にかけましたように、では遺跡というものは、日本の国にどれ程あるのかという事を簡単にお話をさせて頂きたいと思えます。日本の国の国土面積が三十七万八千平方キロ程というように云われております。その中には、山とか川とかいう、人間がほとんど住めない所がございますので、可住面積、住む事が出来る面積というように考えてみますと、日本全国でおよそ十二万平方キロ程でございます。当然の事ながら、先程来、申しておりますように人間の生活の跡、つまり遺跡もですね、この可住地の中にほとんどがございます。従いましてこの十二万平方キロの中に遺跡も、ほとんどあるという考え方で物を見ていかねばならないわけでございますけれども、じゃ遺跡が総数でどれ位あるかと申しますと、現在の調べではおよそ三十万個所に近いというようになっております。それじゃ、この三十万個所の遺跡がですね、十二万平方キロの中にあるわけでございますから、遺跡は可住地一平方キロメートル当り、平均二・三か所あるという計算になるわけでございます。一平方キロの開発という事になりますと、例えば道路のような細長いものやら、あるいは中規模以上の宅地開発になりますと、大体一平方キロ位の面積に影響を与えますけれども、一事業当り二・三か所の遺跡が平均的に出て来るとい事になるわけでございまして、先程は極端に多い所の図をお目にかけたわけでございますけれども、ともかく遺跡というも

のを完全に避けたような開発事業というのは、非常に難しいという事が云えるのではないかと考えております。もう少し、これは未確定な数字でございませうけれども、これを面積にかえて、考えてみますと、日本の国の国土面積のおよそ一％が遺跡であるという事になっております。そうしますと可住地面積にしますと、これは三分の一ぐらいでございませうから、三％が遺跡だという事になるわけです。今、お目にかきました大阪府の平地部分なんかでございませうと、多分五割程度が遺跡のような所でございませうが、あるいは大阪府全体の平地丘陵地を眺めてみますと、少なくとも一割、あるいは一割五分位の面積が遺跡ではないかというようにも思われるわけでございませう。現在ではああいった地図の中で、わからない所があるんですね。例えば今、もう市街化しているために、わからないという所もございませうので、多分、それよりも多いような遺跡の分布ではないかというようにも考えられるわけでございませう。従いまして何べんも、くどいようでございませうけれども、この遺跡を完全に避けたような開発というものは、非常に難しいという事になるわけでございませう。

それでは今、そういったふうに非常に沢山の遺跡があり、かつ、その遺跡の保存が大切で、しかも開発だつてしなければ、人類は生きて行けないと、こういう事になりますとですね、やはり、どちらでも両立さす方法というものを常に考えてゆかないといけない。そこで、今、どんな事をやっているかという事を簡単にご説明致しますと、先程もスライドで一部お目にかけておりますけ

れども、大きく分けまして、三段階でやっております。一つはそういう開発事業を計画する段階で先程お目にかけましたような遺跡分布図ですとか、各市町村におきましては、もっと精度の高い三千分の一とか、大きなスケールの遺跡の分布の状態を示した図面を持っておりまして、そういう図面を頼りにして出来るだけ遺跡にかからないように、もしかかって、それが最少限であるような開発をするように計画を講じます。そういうように計画段階で、いろんな資料に基づいて極力、遺跡を避けるという事をやっております。

その次の段階では、どうしても避けられない遺跡があつた場合と、それから先程申しましたように、ここは遺跡はないと思つておつたんだけど、工事をやっております途中で遺跡を発見してしまふ事があるんですね。そういう事を不時発見と申しますが、そういうように遺跡がはじめからあるとわかつておつた所は、工事にかかる前に、それから不時発見した遺跡につきましては、工事を一旦中止致しまして、そこに「事前発掘調査記録保存」という処置を致します。これは工事を一旦、止めた間にですね、遺跡を全部調査を致しまして、遺物は倉庫にしまして、後にゆっくり研究するという事に致しまして、遺構は記録によって、写真とか、いろんな図面とか、そういう記録に残す事によって、保存しまして、本来の遺構部分はつぶして開発を進めるといふいわば改善の策でございます。

そして事前発掘調査記録保存によって、遺構の分布等がわかりますので、それによって先程も、

お話したんですけども、構造の一部を修正して、その後の事業を進めるというふうなことを、やっております。

こういうように計画段階の調査検討と事前発掘調査記録保存と、これによる構造の修正という三段階で対応しているというのが、現在の開発と遺跡保護との接点という事になるわけでございます。ところがこういったことも、それぞれ大きな疑問点を持つております。まず計画段階に於ける調査検討でございますが、どんな疑問点があるかと申しますと、遺跡の分布調査というものが、先程も申しましたように必ずしも完全でないですね。従いまして折角、ここは遺跡がないというつもりでやった所が、先程の平城宮跡のように思わぬ所から、遺跡が出て来たから、道路のルート変更までしなければイカンというような大ごとになる。ルート変更と云うと、皆様方、そう重くは感じられないかも知れませんが、道路というものは、作ります途上におきまして、ここに道路が出来ますよ、というふうに都市計画などできめます。大きな幹線道路が一本出来るという事によりまして、地域の経済的な社会的な変化が起つて来るわけですね。そういったものが、ルート変更という事になりますと、全部変つて、新しい所に、新しい計画に基づいて、考え方を変えなければならないという事になるわけでございまして、地域全体の開発という事を考えました場合には、非常に大きな問題になるわけでございます。そういうように分布調査が、必ずしも完全でないという事が今後の事業の進行の上においていつでも不安を伴うということに

なるわけです。それから遺跡というものが、仮に出て来た場合にですね。普通、道路なら道路を作ります時に、出来るだけ、道路の建設費が安くって、しかもその道路を作る事によって効果が一番大きいような道路というものを作るわけですね。費用・便益というふうに申しております。この費用と便益とで、このルートがよりいいとか、このルートがやゝ悪いとかいうふうに決めるわけでございます。費用、便益というのは、お金に換算して決めるというのが常識なわけですが、この遺跡の価値とか、遺跡の重要度というものを、お金に換算するという事は、非常に難しいわけですね。従いまして他の要素とこれとを比較するという事は非常に困難でございますので、この遺跡問題というのは、計画段階に於ては非常に難しいものになってくるわけでございます。

それから、事前発掘調査記録保存という段階になりますと、また沢山の問題点がございます。一つは発掘調査自体がですね、一種の遺跡の破壊だという事です。遺跡というものは本来、埋まったままで保存されるのが一般でございまして、発掘調査自身も、やはり遺跡の破壊の一種だということにも考えられるわけでございます。その調査が終った上は、その遺跡を破壊しながら、開発を進めるという事を前提にした調査であるという事が、まず基本的な問題点であるというふうに云われております。又後世ですね、こういった発掘調査技術というものも、日進月歩でございします。従いまして後世、学術調査的な処理の必要時点であれば、もっと確実な調査が出来るに

もかわらずですね、現在の開発というものを考えた、制限された時間と現在の技術の範囲内で、どうしてもこの調査を終わってしまわないといけないという、大きな欠点もございます。それからこれが開発側に非常にこたえるんですけれども、発掘調査を実施出来るようなですね、保護者の技術屋さん。考古学の先生とか、あるいは建築の方でも、古代建築の先生とか、そういった方が少ないんです。従いまして、一旦、この遺跡が出て参りますと、その調査のために、その人達のやってくれる順番を待たねばならないという事になりまして、これがまあ、今、開発者の方で一番大きな悩みになっております。因に六十一年現在に、発掘調査を指導出来るような技術を持った人は、全国に三千二百人ばかりでございます。それに対しまして、現在、開発によって発掘調査をやります。その所要金額は、およそ五百億円という事になっておりまして、ものすごく大きな金を比較的少ない人数で、こなさなければならぬという事でございます。特に調査が集中したような都市部では、なかなか順番が廻ってこないという事で、そのために先程申しましたように、開発の事業効果発揮が非常におくれて、経済的に苦しくなるといふような団体もあるという事でございます。それから調査自身の経費が非常に高くなりますので、大体、現在ですと平方メートル当り、調査するのに一万円〜三万円位が相場になっておりまじょうか、従いまして、民間のちよつとした事業ですと、千平米も発掘調査する事になりますと、ものすごく大きな経費になるわけですね。千平米と申しますと、約一反ですかね。一反の調査をしよういたしますと、先程申

しましたように何千万円もの調査費がかかるという事になります。

それから第三段階の構造等の修正でございすけども、これはまああくまで工学的に可能な範囲で、めったにない話ですけども、その下の遺構を守りながら、仕事をするとか、あるいは先程、申しましたように高架の延長を長くして、その下の遺跡がいつでも見られるような形にしておくとか、あるいは構造物を作らない代りに、そこをやわらかい盛土でいつて、後の世まで道路の下にはなるけれども、遺跡を残しておくとか、そういうようないろんな工夫をするというような事が行われるわけでございます。この辺にいろいろ問題をふまえながら、現在、そういう状態に接点を求めているというようなことではないかと思っております。

それじゃ将来、何とかもつといい接点を求めよう、ちよつとおこがましいんですけども、あえて調和という当節の言葉で云えばですね、何とかして調和に向けて、進まなければならぬというののは、これはもう当然、開発者も保護者も、そういうふうに思っているわけでございます。

それじゃ、そこで調和に向けて進むために開発者にどういうように理解を求めているかという事を話させて頂きます。と、要するに、こういったものを完全に調和さすという事、これ勿論、全く破壊しないとか、全く開発をしないとか、そういう極端な事はぬきに致しまして、何とか調和に近づけるという努力の一番基本的なものはですね、本日、ご出席の先輩方もいろいろ関与してられると思うんですけども、所謂、地域計画、広域的な計画ですね、近畿地方なら近畿地方と

いう地域の広い範囲の長期の計画ですね、この部分は主として、保存するんだとか、この部分は主として開発するんだとか、うまくきめ細かく計画を立てる。又、住宅開発をするにしましてもですね、この何ヘクタールかの宅地開発をする場合に、ここに遺跡があるから、その遺跡の部分は公園にしておいて、廻りの部分に住居を作るとか、まあいろんなですね、出来るだけ広い範囲で、その事業区域をとれば調整の可能性も多いわけでございますので、そういった広域的な長期の総合計画の中で、この開発と保護との調和というものを、果してゆくというのが基本だというように考えるわけでございますが、現在のこの社会で、そういった広域計画とか、長期計画を主として担当している人達はだれかと考えてみた場合に、これは先程の三分類の中で開発者なんです。つまり開発者が、こういう長期計画を立てているわけでございます。従いまして、その計画立案の中心をなしております開発者がですね、こういった保護に関する知識とか、そういうものを習得する義務があると、こういうふうに関係者に対して理解を求めているわけでございます。又ですね、工事の実施の段階、さき程のは大きな計画の段階ですけれども、工事実施の段階に於きましても、例えば道路なら道路作っている時に、遺跡が出て参りますね、そうすると我々土木屋という人達は、出て来たものは、要するに考古学なら考古学の範囲のものであって、土木工学の範囲のものじゃないというように考えがちでございます。そりや確かにですね、その遺跡を研究したりするのは考古学、先程申しました保護者の担当範囲ではございますけれども、開発を進め

るという大前提におきましてですね、その開発の途上に於て遺跡をどういうように処理してゆくか、遺跡にどういうように対応してゆくかというのは、これは開発者の任務であるというように理解を求めておりまして、開発者の任務であるならば、先程と同じように開発者もその任務を履行するためにですね、やはり今まで以上に考古学であれ、歴史であれですね、いろんな知識も習得しなければ出来ないんじゃないかという事で、我々の方では開発者、私も開発者としてですね、開発者の仲間に、ともかく我々もよりよい開発を進めるために、どうしてもこの保存の方面の学問を身につけなきゃいけないとこういうような意味の理解を求めているという事でございます。

この問題は、どちらかというと開発の方が積極的な場合が多いわけでございます。開発者と保護者という分類でいきますと、私も開発者でありますから、「まず隗より始めよ」という事でございますけれども、ともかく開発者の方から、積極的にこの問題解決にあたろうじゃないか、将来は勿論、相互理解が大事なんだけど、その相互理解にまず手を差しのべるのが開発者でなければならぬという考え方で頑張っておるわけでございます。

保護者においても、いろいろ問題があるわけでございます。先程も申しましたように開発者だけが被害者でなくって、保護者という者も本来なら、こんな開発ブームでさえなければですね、もっと自分のペースで遺跡を調査して、そして自分のペースでそれを発表して、社会に還元するという事が出来たわけでございますけれども、このように開発ブームの世の中になって参ります

と、保護者自身がですね、開発の方のお付き合いばかりしているというような状態になって参りまして、被害者になっているという事も間違いないわけでございます。しかしながら、それだけ云っておったんでは、世の中の人々のニーズに応えるという事が出来ませんので、やはりここでは相互理解の上に立って、一緒に保存と開発の問題を考えてゆかなきゃならないという事にならざるを得ないと思うんです。けれどもこの保護者の立場もなかなか難しいというように思います。特に保護者に対する課題の一つとしてですね、遺跡に重要度を決めてですね。A・B・Cとか、ランクを決めてですね。Aの遺跡は絶対に避けるとか、Bの遺跡はつぶしてもいいけれども調査を充分してつぶすとか、まあCの遺跡は、そのままつぶして行ってもいいとかいうようにしろというような事を云う人が多いんですけれども、やはりこの問題につきましてもですね、遺跡というものを時代、要するに人類が百万年間生きておったとしますとですね、百万年間という時間の連続した流れがあるわけですね。それからあるいは遺跡の使われ方にしましても、王侯貴族から庶民に到るまで、非常に幅の広いものがあるわけでございます。従いまして遺跡が同じような遺跡だという事は非常に少ないわけでございます。こっちの遺跡は守って、こっちは同じ遺跡だから、つぶしてもいいとか、そういう事には絶対ならないという事でございます。この辺もなかなか難しい問題があるというように思います。そんな事で、保護者にも期待したいんだけど、完全な協調というものは、まず得られない状態であると云えるのではないかと思います。

そこでまあ、最後に一般人の方へのお話でございませうけれども、高松塚っていうのは、古墳が発掘されて、極彩色の壁画があるという事が評判になったわけでございます。そうなりますと、日本人の心のふるさと「明日香」というものを皆さんがあがれの目で見えるようになって来た、そういった日本人の心のふるさと明日香というものを、何とか無秩序な開発から守らないとならん、こういう運動が起ったという事になりますと、その運動によりまして、一般の人々の歴史的な観光というものに対する欲求を刺激するという事になります。そうしますと我も我もと、大型観光バスに乗りまして、明日香の方にやって参ります。そして明日香の道というのは、もともと非常に細い道なんですけれども、そこに七十人乗りの観光バスが、ひしめきまして、交通が停滞してですね、そしてタイヤと群衆の足によります遺跡と道の踏み荒しという事が起りますし、そしていろんな人がやって参りますと、それによって、弁当空でございませうとか、缶ビールの空缶なんかを捨てるものですから、このごみを処理するという事も考えなければならぬ、それから変な話でございませうけれども、非常に沢山の人がやって参りますと、この辺りは、特別、都市的に整備された部分ではございませんので、まず一番に困ったのが便所でございます。この辺りは農家が多いものでございますから、農家の便所というのは幸か不幸か、主家と離れて建っております。そういう便所にですね、ここへ観光に来られた方が農家の便所の前に並んでおる。そのためにその農家の人が、おしっこしたりするのにですね、その便所が並ばんと使えない、というよ

うな事になったりですね、妙におかしな話が起ってくるわけですね。そういったまあ、一種の観光公害みたいなものを防いだり、それからその地域に生活される方のためにですね、その生活を守るためにというんですかね、そのゴミを処理するような焼却場でございますとか、あるいは先程申しましたように、道路を広げるとか、駐車場を作るとか、そういう事が必要になって来るわけですが、そういう事が、又、遺跡を破壊するという事になりましてですね、このように悪い循環を、しているというのも実情でございます。まあ勿論、この循環は半永久的に続くわけではございませんで、何か一定のいい時期を迎えれば、終るんだろうと思いますけれども、ともかくその一般の方のそういった歴史観光に対する熱と、それから遺跡破壊・開発と、そういったものですね、何となく、変な循環をしているというのが、現状の一面ではないかというように思っております。

近年、先程申しましたように、調和というような非常に美しい文字が、よく使用されているわけでございますけれども、しかし開発と保存というものの調和となりますと、この本来、開発と保存というのは、どうも相反する性格がございますて、そういう意味では、非常に調和というものに近づく事は難しい問題ではございます。しかし開発も保護も、先程来、申しておりますように絶対必要とされる現在でございますので、そういった社会に於きまして、開発と遺跡の保護との間を、何とか調和に近づけると、そのためにはですね、先程来、申しておりますように開発者

と保護者との相互理解という事が、大切だという事は申すまでもない所でございます。しかしながら、それ以上にですね、やはり一般人の方々のこの種問題に対する正しいご認識とご理解が絶対必要だというように私は、考えております。そういう意味で、本日は機会を得まして、開発者の立場ではございますけれども、現状について、先輩各位にお聞きとりを願ひまして、何らかの今後のご判断の参考にして頂ければ、幸いだというように存ずる次第でございます。大変、長時間に亘りまして、わけの判らん事を申しまして、恐縮でございしますが、言葉不足の点はご寛容のほどお願い申し上げます、これをもちまして、お話を終らせて頂きたいと思ひます。どうもご静聴有難うございました。

(株)建設技術研究所常務取締役)